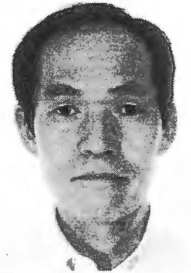


水本 和実 (みずもと かずみ)

広島市立大学広島平和研究所 副所長

1957 広島市生まれ
1981 東京大学法学部第3類(政治コース)卒業
朝日新聞社入社
1989 米国タフツ大学フレッチャ―法律外交大学院修士課程修了
1995 朝日新聞口サンゼルス支局長
2010 現職
『核は廃絶できるか』(単著、法律文化社、2009)
『核軍縮不拡散の法と政治』(共著、信山社、2008)
『平和政策』(共著、有斐閣、2006)
『21世紀の核軍縮—広島からの発信』(共著、法律文化社、2002)



1 はじめに

2010年は、これからの世界の核軍縮や核兵器廃絶の動きを予測する上で、重要な節目の出来事が予定された年であり、期待や注目が集まった。その最大の要因は、5年ぶりにニューヨークで開催された核不拡散条約(NPT)再検討会議であった。前回の2005年再検討会議は何ら成果を生まなかったが、その後の5年間に核をめぐる世界情勢は激変した。核軍縮へ向けて一定の成果を生んだとされる1995年や2000年の再検討会議の決定を少なくとも再確認し、少しでもそこから世界の核軍縮を前進させることが期待された。

また、世界の核兵器の95%を保有する米口が、2009年に失効した戦略兵器削減条約(START)に代わる後継条約を結び、さらなる核兵器の削減を実現することが期待された。

一方、これまでに2度の核実験を強行し、核兵器開発疑惑がもたれる北朝鮮では、後継者問題が浮上したが朝鮮半島では南北関係の緊張が続き、6か国協議再開のメドは立たず、東アジア情勢にも悪影響を与えている。中東でもイランが国際社会に背を向けてウラン濃縮活動を継続しており、イランの核兵器開発を警戒するイスラエルによるイラン空爆の可能性がますます現実味を帯びて議論された。これ以外にも、核をめぐる世界の情勢は年を追うごとに複雑さを増しており、被爆地が期待する核兵器廃絶への道のりは、依然として遠いまだ。

NPT再検討会議やオバマ大統領の指導力が、世界の核をめぐる情勢にどのような影響を与え、変化をもたらしたのかを、振り返ってみる。

2 2010年 NPT 再検討会議の成果と課題

「核兵器のない世界」を掲げるオバマ米大統領の登場で核兵器廃絶への期待が高まる中、2010年5月にニューヨークの国連本部でNPT再検討会議が開催され、64項目の行動計画などを盛り込んだ最終文書¹が全会一致で採択された。

このうち「行動5」には、核兵器国が取り組むべき核軍縮の個別目標として、「全ての種類の核兵器の世界規模削減」「核兵器の役割の低減」「核兵器の使用を防ぎ

最終的に廃絶に導くような政策の議論」「偶発的な核兵器使用の危険の低減」など7項目が明記され、核兵器国はこれらに照らしたそれぞれの核軍縮の進捗状況を2014年のNPT再検討会議準備委員会で報告するよう求めた。

このほか最終文書には、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約：FMCT）の早期交渉開始をはじめとする重要課題も網羅された。また1995年NPT再検討会議で採択された「中東決議」に盛り込まれた、「中東への非大量破壊兵器地帯創設」のための国際会議を2012年に開催することも、最終文書で支持（endorse）された。

今回のNPT再検討会議の成果として、黒澤満・大阪女学院大学教授は以下の点を指摘している。第1に、再検討会議の最終文書として初めて「核兵器禁止条約」について言及したこと。第2に、オバマ米大統領の提唱する「核兵器のない世界」の達成という目標が、再検討会議の決議や文書の中で一般的に受け入れられていること。第3に、米ロが会議直前に新START条約に署名したことで、さらなる核兵器削減への期待が高まったこと。第4に、オバマ大統領が主張する「核兵器の役割の低減」について、再検討会議で米国代表が約束したことで、期待が高まったこと。第5に、最終文書に核兵器禁止条約との関連で「国際人道法の遵守」が盛り込まれ、国際人道法の観点からも核軍縮への展望が開ける可能性が高まったこと。第6に、非核兵器地帯の設置へ向けて核兵器国が協力的な姿勢を示したこと²。以上を踏まえ、黒澤氏は、核軍縮を進展させる「絶好の機会」だと述べている。

NPT再検討会議の目的は、NPTの3本柱である「核軍縮」「核不拡散」「原子力平和利用」についての条約の運用状況のチェックである。森本敏・拓殖大学海外事情研究所長は今回の再検討会議について、それら3つの分野を通じて「多くの具体的な行動計画が合意されたことが最大の成果である」と評価する。

その上で、「核軍縮」の分野では、核兵器国に対し、2014年のNPT再検討会議準備委員会に核軍縮の取り組みを報告するよう求めたことが「大きな成果」だという。一方、「核不拡散」の分野では、先進国側が求めた国際原子力機関（IAEA）の査察権限強化の義務化は実現せず、核兵器開発疑惑の持たれているイランについて名指しでの言及や非難も文書に盛り込まれず、「課題が残った」と指摘する。「原子力平和利用」の分野では、IAEAによる査察の強化促進をめざす先進国側と、原子力平和利用への過度な制約に反発する途上国側の対立構造が明らかになったという。

このほか、会議を通じてさまざまな局面で、核兵器国と非核兵器国の利害がぶつかった。得られた成果はすべてが「双方の妥協の産物」であり、「NPT体制は国家利益のぶつかり合い」である以上、「国益を追求する冷厳な外交」を続ける必要があると森本氏は述べている³。

阿部信泰・日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター所長は今回の再検討会議について、「ほどほどの成果の会議だった」とした上で、個別の成果として1995年再検討会議の「中東決議」に基づく国際会議の2012年開催を支持したことは、「一つの大きな成果」だと評価する。

一方、核軍縮に関する行動計画については、「核軍縮」問題を議論する再検討会議第一委員会の議長が当初、核廃絶の期限を定め、そのための行程表を盛り込んだ行動計画案を提示し、NGOや核軍縮推進派の国々の代表に期待を抱かせた

が、核兵器国の抵抗で内容が薄められ、期待は急速にしぼんだという。とはいえ、核軍縮における主要な成果として、2014年の再検討会議準備委員会に核兵器国が進捗状況を報告すること、核兵器全面廃絶を達成するという不退転の決議の再確認、核兵器の使用が悲惨な人道的結果をもたらすことへの懸念と国際人道法の遵守の表明、「核兵器のない世界」実現のための軍縮不拡散教育の奨励などが文書に明記された点を、阿部氏は挙げている⁴。

3 オバマ米大統領の核政策と「核兵器のない世界」

「核兵器のない世界」を訴えて国際社会に鮮烈なデビューを果たしたバラク・オバマ米大統領の人気は、2010年にはだいぶ色あせてきた感がある。この年、米国の新国防戦略・核政策の発表、米口間の新START条約の合意、NPT再検討会議など、オバマ政権の核軍縮政策の真価が問われるいくつかの出来事があった。本当に「核兵器のない世界」は実現できるのか。核兵器をめぐるオバマ政権の動きを見てみよう。

4年ごと国防計画見直し (QDR)

オバマ大統領は2010年2月1日、政権に就いて初めての「4年ごと国防計画見直し」(QDR)を発表した。4年に1度、国防長官が国防戦略を包括的に見直して議会に提出する、外交・安全保障政策の指針となる文書である。

この特徴の一つが、従来の米国の国防戦略である「二つの地域紛争への対処」から「多様な脅威」への対応に転換したことである。また、日米同盟などの同盟関係強化を安保政策の中核と位置付け、米軍再編のロードマップ(行程表)実施を継続し、米軍の長期間の日本駐留とグアム再編の確実な実施をうたった。

その上で、QDRは以下の四つの優先課題を掲げた。第1は「現在の戦争における勝利」で、具体的にはイラク、アフガニスタンでの勝利をさすが、イラクでの戦争におけるプレゼンスは縮小し、アフガニスタンに兵力を集中する方針とみられる。第2は「紛争の予防と抑止」で、米国への直接攻撃からの防衛や、潜在的な敵への抑止をさすが、暗に中国を念頭に置いているといわれる。第3は「敵の打破および多様な緊急事態対処に成功するための準備」で、本土攻撃や自然災害への対処、脆弱な国家への支援、海外での大量虐殺などへの対処など、多様な事態を想定している。第4は「全志願兵制度の維持と強化」。米国では湾岸戦争前後から、徴兵制より志願制が優れているとの認識が定着しており、イラクやアフガニスタンでの戦闘の泥沼化で兵士らが疲弊する中、改めて志願兵制度の維持を掲げた⁵。

QDRの作成にあたっては、さまざまなシナリオが検討されたようだが、北朝鮮の政権崩壊やパキスタンの核管理不能、あるいはイランの核兵器保有など、核兵器が絡む可能性のある戦略環境も視野に入っている。QDRは、ますます複雑・多様化する脅威にあらゆる手段で米国が対処することをうたっているが、「あらゆる手段」の中には当然、核兵器も含まれると考えられる。国防戦略の中に、オバマ大統領が掲げる「核のない世界」という理念が反映される余地があり得るのかどうか、疑問視せざるをえない。

2011年度核兵器活動関連予算

さらにオバマ政権の「核兵器のない世界」へ向けた意欲に疑問を投げかけるのが、核関連予算である。QDRが発表された2月1日、2011会計年度の米国政府予算案が発表されたが、このうち核兵器活動関連予算案の総額は約70億ドルで、前年度に比べて約10%の増額となった。

予算増額の要因の一つは、備蓄核兵器管理プログラムで、現在保有している核兵器の維持、監視、改修、信頼性評価、解体、廃棄などが含まれ、核兵器活動関連予算の約4分の1に上る。このほか、地下核実験なしに備蓄核兵器の信頼性や安全性を維持するための研究開発や、核兵器研究所、核兵器製造工場および核実験場などへの投資も、予算に含まれている。

オバマ大統領はプラハ演説の中で「核兵器のない世界」をアピールすると同時に、世界に核兵器がある限り米国は核抑止力を維持する、とも強調している。国家核安全保障局関係者は、こうした予算について、核兵器の信頼性を確保しながら核兵器を削減するために必要だと主張する。さらに上院で批准が遅れている包括的核実験禁止条約（CTBT）への支持を確保するためにも必要だ、とバイデン副大統領は述べている。そればかりか、向こう5年間で核兵器活動関連予算はさらに50億ドル増える見通しだという⁶。

核態勢見直し（NPR）

だがその一方で、「核兵器のない世界」への模索を感じさせる動きも存在する。オバマ政権は4月6日、米国の新たな核戦略の指針となる「核態勢見直し」（NPR）を発表した。国防総省が策定して議会に提出する報告書だ。この中で米国が核兵器を保有する目的については、あくまで米国および同盟国への核攻撃の抑止であると限定し、核兵器の使用は極限状態に限られ、NPTを順守している非核国に対しては、核兵器は使用しない、との新たな方針が打ち出された。また、生物・化学兵器に対しても核兵器を使用しないこと、新たな核実験は行わず、CTBTの批准へ向けた努力を続けることなども盛り込まれた。

インターネットを通じて世界に公表されたNPR報告書の冒頭のページには、プラハで演説するオバマ大統領の写真が掲載され、報告書が「核兵器のない世界」を念頭に置いていることを強くアピールしている⁷。また、日豪政府の支援で発足した「核不拡散・核軍縮のための国際委員会」（ICNND）が2009年12月に発表した報告書をはじめ、核軍縮を促す最近のさまざまな政策提言が「核兵器の役割の低下」を勧告していることを意識するように、NPR報告書には「米国の安全保障戦略上の核兵器の役割の低下」が5つの重要政策の2番目に明記された⁸。だが同時に、日本など同盟国を守るための核抑止力を堅持することも記されている⁹。

米口の新START条約

1991年に米ソ間で署名された第1次戦略兵器削減条約（START 1）が2009年12月で失効するのに先立ち、米口間でSTART後継条約の交渉が行われていたが、失効期限を過ぎた2010年3月末、米口首脳はようやく最終合意に達し、4月8日にプラハでオバマ米大統領とメドベージェフ・ロシア大統領により署名さ

れた。

新START条約は、両国が条約を批准後、7年以内にそれぞれ配備核弾頭数を1,550発ずつに削減し、弾道ミサイルなどの運搬手段も800基ずつに削減することを義務付けている。

実は前ブッシュ政権は2002年、ロシアとの間に戦略攻撃力削減条約（モスクワ条約）を結び、米ロ双方が2012年までに戦略核弾頭を1,700発～2,200発までに削減することを定めていた。新START条約は、モスクワ条約に比べて核削減をさらに推し進める内容であり、一定の評価は与えられよう。だが、運搬手段に関していえば、ロシアは現在500基しか有していないため、500基までの削減を米国側に提案していたといわれ、新START条約でロシアはむしろ運搬手段を増やすことも可能になったことになる。

とはいえ、世界の核兵器の95%を保有する米ロ両国が核削減を実行しない限り、核軍縮は進展しない。その意味で米ロが合意に達したことは、歓迎すべきだろう¹⁰。

新START条約をロシア世論はどう見ているか。全ロシア世論調査センター（VTsIOM）が2010年5月に行った世論調査では、条約について「良く知っている」が8%、「何か聞いたことがある」が37%、「初めて聞いた」が52%、回答不能が3%で、国民への内容の周知率や関心はかなり低かった。政党間では、共産党やロシア自民党などの野党を除いて、肯定的に捉えられているが、軍部の指導者は「条約がロシア戦略軍の縮小を意味するものではない」とのコメントを発表するなど、冷めた態度であるという¹¹。

核不拡散条約（NPT）再検討会議

前節で述べたように、5年ぶりにニューヨークの国連本部で開かれたNPT再検討会議は、5月3日から28日まで4週間の審議を経て、最終文書を全会一致で採択して閉会した。期待されたオバマ大統領自身の出席はなかったが、閣僚級ではクリントン国務長官が出席し、イランを名指して批判する演説を行い、米国の存在感を印象づけた。

「核兵器のない世界」とNPTの強化を訴えるオバマ大統領の意向を反映し、今回の再検討会議は、2009年の準備委員会会合から前向きな雰囲気は漂っていたという。「対テロ戦争」を掲げた前ブッシュ政権が、テロリストには核兵器を含むあらゆる手段で戦うと標榜し、2005年の再検討会議で核軍縮に関する議論に完全に背を向けていたのと、好対照である。当時の米国の姿勢を反映して、2005年の会議では、何らの決定もなされず、成果はゼロに終わった。

そうした空気の中、今回の再検討会議では、1995年と2000年の再検討会議での核軍縮に関する決定を全て再確認し、その上で新たな核軍縮へ向かう内容を盛り込んだ最終文書が採択された。ただ、具体的な内容に関しては、非核国が求めていた、達成期限を明示した核軍縮計画は、米国を含む核兵器国の反対で削除されるなど、2000年の最終文書に比べて、さほど大きな進展は見られなかった。

オバマ政権が果たした役割を総括するなら、核軍縮に関する画期的な指導力を発揮したとまではいえないが、多国間の話し合いの場を通じて核軍縮について協議することの重要性は尊重したと言えよう。その意味で、最大の核保有国・米国の大統領としてのオバマの存在は無視できない¹²。

4 北朝鮮の核問題

北朝鮮の核兵器開発の中止を求める6カ国協議は2008年12月の首席代表者会議を最後に再開されず、2009年5月の北朝鮮による2度目の核実験強行と6月の国連安保理による対北朝鮮追加制裁決議の可決以降、交渉の糸口がないまま2010年を迎えた。その後、北朝鮮側も米朝対話の再開を模索する動きを見せていたが、この年も緊張を高める出来事が次々に起き、その多くは解決を困難にする動きだった。

韓国哨戒艦沈没事件

その第1は、3月26日に発生した韓国海軍の哨戒艦「天安」の沈没事件だ。黄海で警備活動中、船体が突然爆発し、二つに割れて沈没し、船内にいた乗組員46人が犠牲となった。当初、韓国政府は事故原因の断定には慎重な姿勢を示していたが、韓国、米国、英国、オーストラリア、スウェーデンの専門家による合同調査団は5月20日、沈没を北朝鮮の魚雷攻撃によるものと断定する最終報告を発表した。北朝鮮製の高性能爆薬250キロ規模の魚雷が爆発して哨戒艦の船体が二つに割れ、現場海域で回収した魚雷の部品の形状や、部品に記された「1番」というハンゲル表記などが、北朝鮮のものと一致したという¹³。

李明博・韓国大統領は5月24日、北朝鮮に謝罪と関係者の処罰を求め、南北間の人的交流や交易の停止などを含む制裁策を発表した。さらに朴仁国・国連大使は6月4日、国連安保理に事件への対応を提起した。国連安保理は7月9日、「哨戒艦を沈没させた攻撃への非難」を含む議長声明を採択したが、北朝鮮への名指しの非難は避けられた。中国とロシアが慎重な姿勢を崩さなかったためだとされる¹⁴。

北朝鮮はなぜ魚雷攻撃を仕掛けたのか。2009年11月10日に黄海上で起きた韓国と北朝鮮の警備艇の銃撃戦で北朝鮮側が大敗北を喫したことによる軍のメンツ、経済の混乱が続く国内の引き締め、あるいは後継者と見られる金正恩氏への「軍歴」の付与、対北強硬路線を取る李明博政権への反発などを指摘する見方も出されている¹⁵。

金正恩氏を後継者へ

朝鮮労働党代表者会が9月28日に開かれ、金正日氏の三男の正恩氏に朝鮮人民軍の大將の称号が与えられ、さらに正恩氏は党中央軍事委員会副委員長および中央委員に選出された。これにより、金正恩氏を後継者とする北朝鮮の権力の移行が始まるとみられているが、李鍾元・立教大学教授は権力の継承について、①金正恩氏は一応、後継者だが、側近と一族が総動員で支える集団指導体制的な側面がある、②金正恩氏の力量が検証されてないため、全権を1人で引き継ぐ世襲への移行は困難だ、③金正日氏の健康問題もあって急いで移行を進めており、準備不足は否めず、側近と一族が団結して支えざるを得ないだろう、と指摘している¹⁶。

一方、李英和・関西大学教授は、今回の労働党代表者会議の開催と今後の新体

制の展望について、興味深い考察を加えている。まず第1に、権力継承の背景にある金正日総書記の健康問題として、すでに金正日氏は2007年9月段階から「初期段階の認知症」であることが指摘され、認知症の進行により判断能力は低下し、執務面でも奇行が見られたという。

第2に、北朝鮮政権内部で改革派と守旧派が権力闘争を繰り広げており、守旧派により2006年のテポドン2号ミサイル発射と1回目の核実験、2009年の核実験と通貨切り替え（デノミ）などが行われた。しかしデノミの強行で経済は大混乱に陥り、守旧派幹部は責任を追及され、労働党計画財政部長が処刑されたほか100人以上が粛清されたという。これに代わって台頭したのが金正日氏の義弟で改革派の筆頭格の張成沢氏である。労働党代表者会議の開催も、主役は張成沢氏で金正恩氏はわき役に過ぎず、「張成沢の、張成沢による、張成沢のための」会議であり、北朝鮮に成立したのは、「張成沢氏を中核とする新型の集団指導体制である」と李英和氏は分析している¹⁷。

寧辺のウラン濃縮施設公表と「対話」攻勢

北朝鮮の「核放棄」へ向けた「第2段階の措置」として、北朝鮮は3つの核施設の無能力化と全ての核計画の申告を行うことが2007年9月の6カ国協議の合意文書に明記された¹⁸。だが北朝鮮は、第2段階の措置が完了しないまま、「核放棄」に逆行するように2009年5月に地下核実験を実施し、2010年も6カ国協議再開のメドが立たないまま緊張が続いた。

こうした中で2010年11月以降、北朝鮮は米国側との「対話」を求める攻勢に出た。米国の北朝鮮専門家や核問題専門家を次々に北朝鮮に招聘したのだ。まず11月2日から6日まで、元米国朝鮮半島和平担当特使のジャック・プリチャード韓米経済研究所長を招き、寧辺（ヨンビョン）の核施設を見学させた。その際、プリチャード氏は建設中の実験用軽水炉をみせられ、北朝鮮の担当者から「100メガワット級」だとの説明を受けた¹⁹。さらに担当者は、非公開のウラン濃縮施設が寧辺に建設中であることもプリチャード氏に漏らした。驚いたプリチャード氏が平壤の北朝鮮外務省担当者にその存在をただすと、あわてて隠そうとしたため、プリチャード氏は担当者に対し、北朝鮮の透明性を高め、イランと同じ道を歩まないためにも、施設を公表するよう迫ったという²⁰。

その直後の11月12日、北朝鮮は元ロスアラモス研究所長のジークフリード・ヘッカー スタンフォード大学教授を招いて寧辺の核施設に案内し、建設中の実験用軽水炉を見せた。ヘッカー氏は規模からみて25－30メガワット級で、2010年7月に着工し、全て北朝鮮の国産の技術によるもので、2012年の完成が目標だという。

ヘッカー氏はさらに、超近代的なウラン濃縮施設に案内された。北朝鮮の担当者が直前にプリチャード氏に存在を明かした施設であり、プリチャード氏が公表するよう促したため、担当者はヘッカー氏に対し、この施設は2009年4月に着工して数日前に完成したばかりで、内部には2,000基の遠心分離機があり、目的は建設中の軽水炉用の低濃縮ウランを製造するためで、技術は全て国産だが日本の六ヶ所村とオランダ・アルメロの濃縮施設をモデルにした、と説明したという。

ヘッカー氏の推定では年間2トンの低濃縮ウランの生産が可能で、建設中の軽水炉に用いる燃料の量としては適当だが、高濃縮ウランであれば年間40キロの

生産が可能で、核兵器 2 個分に相当するという²¹。一方、2007 年 6 月に停止した 5 メガワット級の原子炉は停止したままで、北朝鮮がプルトニウムの製造や、プルトニウム型の核爆弾の製造を行っている兆候は見られなかったという²²。

2010 年 12 月にはビル・リチャードソン 米ニューメキシコ州知事が北朝鮮を訪問しての受け入れ、核燃料棒約 1 万 2 千本の韓国への売却などで同意したという²³。

突然の延坪島砲撃事件

こうした、北朝鮮側からのいわば「対話」攻勢の最中、その真意を疑わせる出来事が起きた。11 月 23 日午後 2 時 34 分、北朝鮮軍が突然、黄海の延坪島に数十発の砲弾を撃ち込み、海兵隊員 2 人と民間人 2 人が死亡する事件が起きた。金泰栄・韓国国防相によると砲撃は 170 発で、うち 80 発が島に着弾したという。

朝鮮戦争の休戦協定で、陸上では軍事境界線の南北 2 キロに非武装地帯が設定されているが、海上では国連軍と北朝鮮軍の間で合意が出来ていないまま、国連軍側は延坪島の北側に北方限界線（NLL）を設定して同島を確保していた。これに対して北朝鮮側は NLL の設定を認めず、1990 年代以降は島の南側の海上に境界線が存在すると主張しており、黄海では韓国と北朝鮮の間で 1999 年に交戦があったのをはじめ、小競り合いが続いていたが、北朝鮮による陸地への直接砲撃は 1953 年の休戦協定以来、初めての出来事となった²⁴。

実は砲撃直前の 11 月 23 日午前 8 時 20 分ごろ、北朝鮮は韓国軍に対し、黄海での射撃訓練の中止を求める電話通知文を送った。これに対して韓国軍は同 10 時ごろ、延坪島周辺での射撃訓練を開始したという。韓米双方は今回の攻撃を緻密に計画された意図的な挑発と受け止めた。『朝鮮日報』によると、韓国軍は事前に北朝鮮が多連装ロケット砲 18 門を海岸の基地に移動していた事実を事前に把握していたという²⁵。

国連安保理は 11 月 29 日と 30 日、北朝鮮の新たなウラン濃縮施設問題と延坪島砲撃をめぐる議論が行われ、非難声明が検討されたが、中国の反対で見送られた。一方、30 日付の北朝鮮の『労働新聞』は、軽水炉建設と数千台の遠心分離機をもつウラン濃縮工場の稼働について報道し、それらの存在を公式に認めた²⁶。

南北間の緊張がいつまで続くのか、懸念される中、韓国政府は、砲撃事件で中断していた延坪島での射撃訓練を、12 月 18 日から 21 日までの天候の良い 1 日に再開することを決めた。中国政府は強い憂慮を表明し、北朝鮮は南北将官級軍事会談北側団長名の通知文で即時中止するよう警告したが、韓国軍は 20 日午後、1 時間半にわたり射撃訓練を実施した。北朝鮮は朝鮮人民軍最高司令部に関する報道の中で砲撃訓練を非難する一方、「軍事的挑発にいちいち対応することは、一顧の価値もない」と報復しないことを示唆し、南北の緊張はようやく一段落した²⁷。

このように、2010 年の北朝鮮をめぐる情勢は、金正恩氏への後継体制作りが進む中で、北朝鮮側からの硬軟両面からの攻勢が続き、国際社会は効果的な対応が出来ぬまま、引きずられていったのである。そんな中で 11 月 10 日、北朝鮮の核関連活動に関する国連報告書が公表されたが、北朝鮮が国際的な武器・軍事物資の取引で毎年 1 億ドルの外貨を獲得し、イランやミャンマー、シリアなどにおける核や弾道ミサイル関連活動に関わっている疑いが指摘されている²⁸。

5 イランの核開発疑惑

IAEA に申告していない核関連施設がイランに存在するとの疑惑が2002年に持ち上がって以降、イラン政府は国際社会からの警告や制裁を無視するように、ウラン濃縮活動を継続してきた。アハマディネジャド大統領は2009年11月29日、新たに10カ所のウラン濃縮施設を建設すると表明し²⁹、2010年2月11日の革命記念日にはウラン濃縮率を20%未満のレベルに引き上げたと述べた³⁰。

2010年9月6日のIAEA事務局長報告によると、8月28日の時点でイランはウラン濃縮のための遠心分離機を計8,865基設置し、このうち3,772基でウラン濃縮活動を行い、月平均116キロの低濃縮ウランの生産能力があり、5月2日から8月6日の間に376キロの低濃縮ウランを生産した。同報告によると、イランが申告した核物質が軍事転用されていないことは検証できるが、イランの全ての核物質が平和目的だとは確定できないという³¹。一方、5月31日付のIAEA報告書によると、イランは2,427キロの低濃縮ウランを貯蔵している³²。

イランの強硬姿勢に対して6月10日、国連安全保障理事会は対イラン制裁措置を盛り込んだ決議1929号を採択し、さらに米国、EU、カナダ、日本などが個別に対イラン制裁を強化した。このイラン制裁包囲網について秋山信将・一橋大学准教授は「こうした制裁は確かに効果を挙げてはいるが、イランが政策を転換するかどうかは、まだ不明」であり、「このままイランの核開発活動が続けば、核兵器製造の潜在的な能力は向上し続ける」と見る。そして「今のままでは、イランに核開発を後戻りさせることは困難」で、米国やイスラエルで「軍事作戦も辞さない強硬論の台頭の可能性もある」と警告する³³。

イスラエルによるイラン攻撃の可能性

米国によるイラン攻撃の可能性はこれまでも指摘されていたが、2010年になってイスラエルによるイラン攻撃の可能性が取り沙汰されるようになった。米国誌『The Atlantic』2010年9月号に、「2011年7月までにイスラエルがイランの核関連施設を軍事攻撃する可能性は50%以上」とする分析記事が掲載された³⁴。

こうした論調がメディアで目立つようになった背景には、イスラエルとの対決色を先鋭化させるイランの強硬姿勢があるが、イランの側からみれば、核武装で国家の生存をはかるイスラエルこそ脅威だということになる。立山良司・防衛大学校教授は「イランが核開発を断念する可能性はほとんどなく、イスラエルの脅威認識はますます高まっている。他方、イランの核問題がクローズアップされるに従い、イスラエルの核問題にも焦点が当たり始め、イスラエルは厳しいジレンマに直面している³⁵」とした上で、強硬姿勢を強めるイスラエルの対イラン政策を以下のように分析する。

イスラエルにとりイランの脅威は3通りで、第1は核兵器開発、第2はテロ、第3は反イスラエルのイスラム武装勢力であるヒズボラ（南レバノン）とハマス（パレスチナ）に対するイランの軍事支援である。

第1の核兵器開発の脅威に関し、イスラエルは国連安保理決議による制裁や欧米諸国、日本などによる個別制裁を歓迎しているが、その背景には「イスラエル

は地図上から抹殺されるべきだ」とのアハマディネジャド大統領の発言や、イランのミサイル開発をふまえ、「イランがイスラエルに対し核攻撃をするのではないかという強い危惧の念」が存在しているという。2009年のイスラエル国内での調査では、回答者の11%が、イランが核兵器を持てば国外移住を考えると答えたという。

イスラエル国防相は、対イラン制裁にイランの核武装を止める効果はないと見ているのに加え、イスラエルは1981年にイラクのオシラク原子炉、2007年9月にシリアの核関連疑惑施設を空爆で破壊した「実績」を持つ。もしイランを攻撃するとしたら、ナタンツ、アラク、イスファハンの核施設を戦闘機で空爆するか、弾道ミサイルで攻撃すると見られるという。だが、軍事攻撃の実際の効果に関する軍事専門家の見方は分かれており、仮に攻撃が成功してもイランの核開発を数年遅らせるだけであり、イランをますます核武装に追いやり、イランの報復を招く結果、中東は「きわめて不安定な状態に陥る」と立山氏は述べる。

さらにパレスチナ問題とイランの核開発に取り組む米オバマ政権にとり、イスラエルの核問題は無視できない存在になりつつあり、核兵器の保有・非保有を認めないイスラエル歴代政権の「曖昧政策」を見直すべきだとの議論が米国内で増えつつあるという。

以上の分析を踏まえて立山氏は、イスラエルが外交・軍事面で、イランの核兵器開発、パレスチナ問題、イスラエル自身の核兵器問題という3つの不可分のジレンマに直面しているが、もしイスラエルがイランを軍事攻撃すれば、それは「最悪の解」だと警告している³⁶。

イラン国内情勢とアハマディネジャド政権

核問題で強硬姿勢を崩そうとしないアハマディネジャド政権について、松永泰行・東京外国語大学准教授が、国内情勢からその背景を分析している。松永氏が2010年9月にイランで行った調査によると、前年に比べてイラン国内では、①人々の喧嘩や器物破損が増え「社会的テンション」が高まった、②経済制裁の影響で国内経済や雇用が悪化した、③大統領への否定的評価が増えた、などの特徴がみられたという。にもかかわらず、アハマディネジャド大統領の強硬路線は、イランの終身国家元首で国軍の統率権や基幹政策の決定権をもつ最高指導者ハメネイ師からの支援を取り付けており、核問題でアハマディネジャド政権が態度を軟化させる可能性は「ほぼまったくないと断言できる」と松永氏は結論付けている³⁷。

6 イスラエルの核兵器問題

イスラエルの核兵器開発および保有について、国際社会はすでに公然の秘密と見なしているにも関わらず、依然としてイスラエル政府はそれを公式には肯定も否定もしない「曖昧政策」を取り続けている。背景には、1948年5月のイスラエル独立宣言の直後からのアラブ諸国との武力対立や、イスラエル国内における政府とパレスチナ系住民との対立が存在しており、イスラエルの核兵器問題は中東和平の進展と切り離せない関係にある。中東和平の実現へ向けて、イスラエル

とパレスチナ解放機構（PLO）は1993年、オスロ合意を結び、①イスラエルを国家として認め、PLOをパレスチナの自治政府として認める、②イスラエルは入植地域から暫定的に5年間撤退し、5年間、自治政府の自治を認め、その間に今後の詳細を協議する、という2点で合意したが、いまだに両者の関係は改善せず、2006年のイスラエルによるパレスチナ自治区のガザ地区や隣国レバノンへの攻撃で、オスロ合意は事実上崩壊したとアラブ側からは見なされている。さらにイスラエルは2008年12月から2009年1月にかけてガザ地区を軍事攻撃し、パレスチナ人権センター（PCHR）の調べでは1,417人の死者を出し、数千人の負傷者が出た。

こうした経緯を踏まえ、ガザ問題に詳しい政治経済学者のサラ・ロイハーバード大学中東学研究所上級研究員は、パレスチナ問題の現状について次のように分析している。

まず、歴史的な成果といわれたオスロ合意自体が、パレスチナの和平を遠ざけた最大の要因だ。その最大の問題の一つは、オスロ合意の原文から、イスラエルによるパレスチナ地域の「占領」という表現がイスラエル側の意図で排除されたことで、国際法違反が事実上、不問とされたことである。

イスラエルは世界で4番目の軍事力を持った国であり、2006年以降のガザ封鎖や2008年からのガザ侵攻の最大の目的は、一般市民を衰弱させ、市民社会のインフラとイスラエルへの抵抗力を破壊することである。イスラエルによるガザ地区の破壊からの再建には、最低20億ドルが必要だ。

イスラエルの狙いは、パレスチナ自治区であるヨルダン川西岸とガザ地区を分断させ、西岸地区もさらに内部的に分断させ、経済的土台を破壊させ、パレスチナ人から政治的な主張を奪い、人道支援の対象者、つまり「物乞い」に変えることである。

このように述べたうえでロイ氏は、パレスチナ問題を国際社会の枠組み、とりわけ国際法や国際紛争解決の枠組みの中にもう一度、取り込んで解決しなければならないと訴えている³⁸。

ガザ地区の攻撃をめぐってイスラエルとパレスチナの対立が深まる一方、パレスチナの調査団体が2010年4月に行った世論調査では、占領地のパレスチナ人のうち、イスラエルとパレスチナの複合民族国家を形成することによるパレスチナ問題解決策への支持率が、前年の20.6%から33.8%に増え、イスラエルとパレスチナの2国家による解決策の支持率は、55.2%から43.9%に減った。この傾向を踏まえつつ、イスラエル人でエルサレムの元副市長で「2国家による解決策は破たんする」と主張し続けてきた、政治学者のメロン・ベンベニスティ氏が、イスラエルの現状について、興味深い考察を加えている。

ユダヤ人とパレスチナ人のように異なる2種類の人々が同じ場所に住んでいる状況は、北アイルランドにも南アフリカにも存在するが、個々の問題は解決できても、こうした「状況」そのものは解消できない。したがって、問題を全て解決しようとするのは間違いであり、聖地エルサレムのような場所には、恒久的な解決方法はない。

また、パレスチナ人居住地区のイスラエルからの分離をパレスチナ人が望んでいると思われがちだが、反対しているのはむしろパレスチナ人自身であり、イスラエルの医療や社会保障、福祉の恩恵を失うことを恐れている。

世界中でイスラエルは、民族的な優先政策を恥も知らずに追求し続ける最後の社会の一つであり、イスラエルは占領地を強奪し、接收し、イスラエル人で満たす権利を持っていると思っているが、誤った考えだ。またユダヤ人は迫害の歴史から、非ユダヤ人がいずれユダヤ人を迫害し、自分たち以外に頼ることができないと考えている。ユダヤ人のこうした考えを理解しない限り、ユダヤ人の対立や恐れは理解できない。

このように述べたうえで、ベンベニステイ氏は基本的な道徳的方法によって現状をただし、パレスチナ人を助けなければならない、と訴える³⁹。

核政策についてはどうか。中島隆晴・拓殖大学海外事情研究所助教はイスラエルが核兵器保有の意思を独立直後から抱き、フランスやイギリスの協力で1967年の第3次中東戦争前後にはすでに核兵器を保有したと述べ、現在では200 - 400発を保有していると推定する。また運搬手段も1970年代以降、弾道ミサイルや戦闘機などを備える一方、無人機の導入も検討し、核ミサイル搭載能力を持つ潜水艦も有してすでに3隻の核搭載潜水艦が就航しているとみられるほか、スーツケースに収まる小型核爆弾や核砲弾なども有しているとみる。

こうした現状分析を踏まえ、中島氏は「イスラエルが現状保有している核兵器を破棄する可能性は、きわめて低い」とし、対アラブ各国に対する「戦略的優位性を維持するため今や核兵器は不可欠となっている」と述べる。一方、イスラエルが核兵器を放棄する条件としている「アラブ諸国が大量破壊兵器を開発も保有もしない」という内容を、アラブ側も容易には受け入れがたく、イスラエルとアラブの歩み寄りには現状では困難だとみる⁴⁰。

7 日本の原子力発電

核エネルギーは軍事利用と民生利用に用いられ、前者は核兵器をさすが、後者は日本語では「原子力」あるいは「原子力の平和利用」などと表現されてきた。しかし正確には「核エネルギーの民生利用」と表記すべきである⁴¹。そして、広島・長崎の被爆体験は核エネルギーが軍事利用された結果、一般市民が核エネルギーの危険に曝されて引き起こされたが、核エネルギーの民生利用もその扱い次第では、一般市民を同様の危険に曝することが十分起こり得る。チェルノブイリ原発事故はそれを端的に示している。

だが、核エネルギー民生利用がもたらす危険性は、原発事故だけに潜んでいるのではない。たとえ民生利用であっても、ウラン鉱石の採掘、原子炉用ウラン燃料の濃縮、原子炉での燃焼、使用済み燃料の再処理、そして高レベル放射性廃棄物の最終処分までの一連のプロセスすべてが、核エネルギーの持つ危険と隣り合わせである。扱いを間違えたり、事故を起こしたりすると、その危険は人類の手に負えない重大な被害をもたらす。

ところがこれまで、日本の原子力政策は、原子力発電の是非論、言い換えれば発電方法の選択肢の問題とすり替えられ、核の問題から切り離されて議論されてきたため、市民の関心も限られていたといえよう。

この核エネルギー民生利用の危険性の問題は、2011年3月11日の東日本大震災に伴って発生した福島第一原子力発電所の事故をきっかけに、注目されること

になるのだが、問われるべきは、個々の原子力発電所の安全性だけではない。日本の原子力政策の問題点は、核燃料サイクル政策に集約されている。その根幹をなすのは、青森県六ヶ所村に集中している使用済み核燃料再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、MOX 燃料工場などの核施設である。そして、これまでの立地や建設の経緯、現在の運営状況を見ると数多くの問題が浮き彫りになる。

1969年に佐藤栄作内閣が閣議決定した「新全国総合開発計画」に基づき、青森県六ヶ所村周辺の3万ヘクタールを用地買収して石油コンビナートや造船所を建設する「むつ湾小川原湖開発」がスタートした。そして財界150社の出資で設立された土地買収会社「むつ小川原開発株式会社」が用地買収を始めるが、1973年のオイルショックで計画は頓挫する。だが1984年、六ヶ所村は核燃料サイクル施設立地の候補地として再浮上し、1994年にはウラン濃縮工場と低レベル放射性廃棄物埋設センターが操業開始し、すでにドラム缶21万本の低レベル廃棄物が運び込まれた。最終的には全国原発から300万本が運び込まれるほか、当初の計画になかった高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターも1995年に操業を開始し、フランスやイギリスでガラス固化体にした放射性廃棄物1,200本を貯蔵し、今後も拡大する予定だ。また、2001年に着工された使用済み核燃料再処理工場は、高レベル放射性廃棄物をガラス固化体にする施設だが、試運転中に高レベル廃液が漏洩するなどトラブル続きで、17回も竣工を延期している⁴²。

問題は、こうした核燃料サイクル計画の詳細な実態や危険性が国民に十分知らされず、議論もされないまま、国策として遂行されてきたことだろう。また市民社会も、一部の人を除いて関心を持つようとしてこなかった。

日本の核燃料サイクル計画において、六ヶ所村核施設の現状と並んで注目すべきは、高レベル放射性廃棄物を最終的に半永久的に貯蔵する「最終処分場」の行方である。2000年に成立した「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」（最終処分法）により、原発の使用済み燃料はガラス固化体にして地下300メートルより深い地層に埋設することが決まり、2006年までに発生した使用済み燃料だけでも、ガラス固化体に換算すると2万本以上になる。最終処分場は自治体から公募することになっているが、明確に名乗りを上げた自治体はない中で、かつて原発20基を立地する構想があり、東京電力と東北電力が800ヘクタール以上の用地買収を済ませた青森県東通（ひがしどおり）村でも、地元の一部で誘致の動きがあるという⁴³。

核エネルギーの危険性と人類はどう向き合っていくべきか、という視点で、核の軍事利用だけでなく民生利用の現状についても、監視をしていく必要がある。

8 おわりに一広島・長崎の役割とは

オバマ大統領の「核兵器のない世界」へのリーダーシップや、NPT再検討会議の開催などで、2010年には被爆地広島・長崎からの期待も高まった。広島・長崎両市長は、2020年までの核兵器廃絶などを盛り込んだ「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択などをめざし、平和市長会議を通じて積極的に活動を繰り広げた。また、核兵器廃絶の国際世論を高める目的で、両市長

は広島・長崎でのオリンピック開催も検討した⁴⁴。だが、再検討会議では同議定書の採択を提起する加盟国がなく、採択は実現しなかった。オリンピック開催についても、地元には賛否両論があり、最終的に立候補するには至らなかった。

こうした流れを受けつつ、より具体的で包括的な内容を盛り込んだ「ヒロシマ・ナガサキプロセス」を広島出身者である児玉克哉・三重大学教授が提案している。国際 NGO などがイニシアティブを取って「対人地雷禁止条約」を成立させた「オタワプロセス」や、「クラスター爆弾禁止条約」を成立させた「オスロプロセス」のアプローチを参考にし、被爆者団体や国際 NGO と非核保有国が中心となり、段階を追って「核兵器使用・威嚇禁止条約」「核兵器開発禁止条約」「核兵器廃絶条約」「地球的非核地帯条約」を成立させようという内容だ⁴⁵。

広島・長崎がこのようなイニシアティブを取ることは、今後も期待されるであろうし、その意義を否定するつもりはない。だが、例えば「核不拡散・核軍縮のための国際委員会」(ICNND)の第4回会合が2009年10月に広島で開催された際、ギャレス・エバンズ、川口順子両共同議長が会見で「2025年までの核兵器削減目標数は定めるが核兵器廃絶に明確な期限は設けない」と表明したのを受けて、秋葉忠利・広島市長は「大変残念である」とのコメントを発表し、会見でも明確な期限が設定されていないことを厳しく批判した。その姿勢は、確かにできるだけ早い核兵器廃絶を求める被爆者や被爆地の気持ちを代弁したものではあるが、「2020年の核兵器廃絶」という目標に比べて期限の遅いあらゆる提言は否定する、という硬直した姿勢につながりかねない。

広島・長崎が最も意欲的な目標を掲げ、国際社会に提言することは、当然に期待される役割であるが、核兵器の削減・廃絶という同じ方向を向いている限り、目標の数値の違いにこだわらず、連携しようとする寛容な姿勢も、広島・長崎には求められよう。

NGOの立場で核問題に関わってきた川崎哲・ピースポート共同代表は、「唯一の被爆国」という言葉で一方的に「われわれが唯一だ」と強調するのではなく、「特別な経験をしている私たちがどういま世界に貢献できるかのかを冷静に考えるべきだ」と述べている⁴⁶。

世界に目を向ければ、本稿で触れた範囲だけを見ても、北朝鮮、イラン、イスラエルの核問題の解決は容易ではない。さらに、軍事利用のみならず、核エネルギーの民生利用がもたらす危険性についても、被爆国や被爆地の一員として、私たちは真剣に考えるべきだが、必ずしも十分に向き合っていないのではないか。被爆地の役割は、世界を裁くのではなく、共通の目標へ向けて世界に粘り強く寛容に働きかけることであろう。

- ¹ 2010 Review Conference of the Parties to the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons, Final Document, Volume I, NPT/CONF.2010/50 (Vol. I). <<http://www.un.org/en/conf/npt/2010/>>
- ² 黒澤満「『核なき世界』に向けて—NPT再検討会議の結果を踏まえて」『国際問題』No.595、2010年10月、2-3頁。
- ³ 森本敏「2010年NPT運用検討会議の成果と今後の課題」『海外事情』2010年7-8月号、2-15頁。
- ⁴ 阿部信泰「2010年NPT再検討会議の評価」『海外事情』2010年7-8月、16-29頁。
- ⁵ 川上高司「オバマの国防戦略(2010QDR)と日米同盟」『海外事情』2010年3月、55-81頁。
- ⁶ “Obama Budget Highlights Stockpile Work,” *Arms Control Today*, Vol. 40, No. 2, March 2010, pp. 47-48.
- ⁷ U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review Report*, April 2010. <[www.defense.gov/npr/docs/2010 Nuclear Posture Review Report.pdf](http://www.defense.gov/npr/docs/2010%20Nuclear%20Posture%20Review%20Report.pdf)>
- ⁸ ICNND報告書などがNPRにどの程度反映されたかについては、水本和実「核兵器廃絶に関する4報告の比較と米国への影響」『平和研究』第35号、2010年、39-61頁参照。
- ⁹ Morton H. Halperin, “A New Nuclear Posture,” *Arms Control Today*, Vol. 40, No. 4, May 2010, pp. 15-18 など参照。
- ¹⁰ “New START to Be Signed April 8,” *Arms Control Today*, Vol. 40, No. 3, April 2010, pp. 27-29; “New START Signed; Senate Battle Looms,” *Arms Control Today*, Vol. 40, No. 4, May 2010, pp. 38-43 など参照。
- ¹¹ 田中良英「新STARTとロシア世論」『海外事情』2010年7-8月、74-92頁。
- ¹² オバマ大統領の2009年4月のプラハ演説から1年の核軍縮における成果について、元カナダ軍縮会議代表部大使のポール・マイヤー氏は、個別に評価をつけ「核兵器への依存の削減=良(fair)」「核兵器の削減=良」「CTBT批准へ向けた努力=落第(poor)」「兵器用核分裂物質生産禁止条約の交渉=落第」「NPT体制の強化=落第」「核テロの防止=優(good)」と採点している。Paul Meyer, “Prague One Year Later: From Words to Deeds?” *Arms Control Today*, Vol. 40, No. 4, May 2010, pp. 64-68.
- ¹³ 塚本壮一「韓国哨戒艦沈没と北朝鮮」『東亜』No.516、2010年6月、71頁。
- ¹⁴ 世界編集部「ドキュメント激動の南北朝鮮(第158回)韓国に対話促す安保理議長声明」『世界』2010年9月、183-190頁。
- ¹⁵ 塚本壮一、前掲、72頁。
- ¹⁶ 李鍾元・平井久志「中国の懐に入った北朝鮮後継体制」『世界』2010年12月、75頁。
- ¹⁷ 李英和「迷走・北朝鮮の『金正日後』体制を解説する」『中央公論』2010年11月、178-186頁。
- ¹⁸ 外務省「共同声明の実施のための第二段階の措置(仮訳)」2007年10月3日。 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo6_2kjs.html>
- ¹⁹ 世界編集部「ドキュメント激動の南北朝鮮(第162回)対話へ動かぬ米国、いら立つ北朝鮮」『世界』2011年1月、293頁。
- ²⁰ Nicole Finneman and Jack Pritchard, “North Korea Reveals Uranium Enrichment Facility and Light Water Reactor,” *Korea Insight*, A Monthly

-
- Newsletter of the Korean Economic Institute, December 2010, pp. 1-2.
- ²¹ Peter Crail, "N. Korea Reveals Uranium-Enrichment Plant," *Arms Control Today*, Vol. 40, No. 10, December 2010, p. 35.
- ²² Siegfried S. Hecker, "A Return Trip to North Korea's Yongbyon Nuclear Complex," *CISAC*, Stanford University, November 20, 2010, pp. 1-8.
<<http://iis-db.stanford.edu/pubs/23035/HeckerYongbyon.pdf>>
- ²³ 塚本壮一「南北『砲撃』の緊張終息と日朝の対話模索」『東亜』2011年2月、68頁。
- ²⁴ 世界編集部「ドキュメント激動の南北朝鮮（第163回）緊張高まる黄海」『世界』2011年2月、281頁。
- ²⁵ 同上、283頁。
- ²⁶ 同上、284頁。
- ²⁷ 塚本壮一、前掲、65頁。
- ²⁸ Peter Crail, op. cit., pp. 38-39.
- ²⁹ David E. Sanger and William J. Broad, "A Defiant Iran Vows to Build Nuclear Plants," *The New York Times*, November 29, 2009.
- ³⁰ Michael Slackman, "Iran Boasts of Capacity to Make Bomb Fuel," *The New York Times*, February 11, 2010.
- ³¹ 秋山信将「対イラン制裁をめぐる主要国の関係——安保理決議1929以降の動きを中心に」『国際問題』No.596、2010年11月、20頁。
- ³² 同上、注14、28頁。
- ³³ 同上、27頁。
- ³⁴ Jeffrey Goldberg, "The Point of No Return," *The Atlantic*, September 2010.
<<http://www.theatlantic.com/magazine/archive/2010/09/the-point-of-no-return/8186>>
- ³⁵ 立山良司「イスラエルの対イラン政策——『脅威』の拡大と新たな問題」『国際問題』No.596、2010年11月、30頁。
- ³⁶ 同上、32 - 37頁。
- ³⁷ 松永泰行「イランの国内情勢——平穏さの裏にあるテンション」『国際問題』No.596、2010年11月、3 - 10頁。
- ³⁸ サラ・ロイ「ガザが語る『虚構』の和平」『世界』2010年1月、256 - 266頁。
- ³⁹ メロン・ベンベニスティ「聖地エルサレムの、一部として。」『世界』2010年7月、266 - 274頁。
- ⁴⁰ 中島隆晴「イスラエルの核兵器問題」『海外事情』2010年7・8月、66 - 73頁。
- ⁴¹ NPTの条文などでは、「核エネルギー平和利用」に相当する英語表記が用いられているが、militaryの反対語としてより適切なのはcivilであり、「軍事利用」の反対は「民生利用」と表現すべきである。
- ⁴² 鎌田慧・斉藤光政「下北核半島（第2回）悲劇の六ヶ所村（上）」『世界』2010年2月、106 - 115頁。
- ⁴³ 鎌田慧・斉藤光政「下北核半島（第4回）東通村 汚染される未来図」『世界』2010年4月、81 - 92頁。
- ⁴⁴ 秋葉忠利「『核兵器のない世界』を市民の手で実現する！それは可能です」『軍縮問題資料』2010年1・2月、2 - 11頁；田上富久「『核兵器のない世界』の実現を信じて」前掲、12 - 15頁。

- ⁴⁵ 児玉克哉「『ヒロシマ・ナガサキプロセス』とは何か」『世界』2010年5月、142 - 149頁。
- ⁴⁶ 川崎哲「核廃絶への構想—歴史的好機としての2010年にどう取り組むか」『世界』2010年5月、137頁。